

かんぜんちようあく
「勸善懲悪を説く仏教劇」

じようふくじ おにまいめん
浄福寺の鬼舞面

香取遺産

Vol. 21



下小堀にある浄土宗浄福寺は、寺伝によれば、当地方で布教活動を行っていた浄土宗第三祖良忠上人に帰依した粟飯原胤秀が建長2年（1250）に開基したといわれています。

この寺では「鬼来迎」と呼ばれる仏教劇が寛政8年（1789）ころまで演じられていました。「鬼来迎」は因果応報、勸善懲悪を説く仏教劇で、その起源は鎌倉時代初期まで遡ると言われています。横芝光町虫生の広濟寺では、現在でも毎年8月16日に鬼来迎が上演されており、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

浄福寺の鬼来迎は、当寺に伝わる正和5年（1

316）の縁起書「鬼来迎問答脚供養」（寛政9年写）に、良忠上人が菩薩の慈悲を広く民衆に知らしめるために考案し、建長4年（1252）に公開したことに始まると記されています。

江戸後期の国学者高田与清は『鹿島日記』（文政三年）の中で「浄福寺の仏事に鬼の舞と云ふあり。是も廿年に一度するわざなり。仏の仮面、鬼の仮面、牛頭、馬頭の仮面、いづれもいとふるきものなりといへり」と記し、赤松宗旦も『利根川図志』の「迎接寺」でこれを引用しています。これらには、20年に一度行われたと記されていますが、前述の縁起書や台本である

「鬼来迎問答引接脚供養

記」によると基本的には33年に一度修行されていたようです。

この芸能は、現在伝わっていませんが、この台本には舞台設定から演目に至るまで詳細に記されており、また演目ごとに着用した閻魔大王をはじめとする獄官獄卒面や菩薩面など三十面、さらには装束、道具類も保存されていることから、当時修行されていた「鬼来迎」の内容をつぶさに知ることができそうです。

これらは、当地域の鬼来迎系譜を知る上で貴重な資料であることから、平成15年「浄福寺の鬼舞面」として千葉県有形民俗文化財に指定されました。